

## 島本町教育委員会 会議録（令和元年第8回 定例会）

|                      |  |
|----------------------|--|
| 日 時                  | 令和元年7月26日（金）<br>午前9時30分 ～ 午前11時30分   |
| 場 所                  | 島本町役場 地階 第五会議室   |
| 出 席 者                | 持田教育長、高岡教育委員、藤田教育委員、西山教育委員、森田教育委員<br>岡本部長、安藤次長兼教育総務課長、川畑次長<br>（教育総務課）小路主査<br>（教育推進課）川口課長、佐々木参事、石橋参事<br>（子育て支援課）南田課長<br>（生涯学習課）奥野課長 |
| 委 員 及 び<br>事 務 局 職 員 |  |
| 欠 席 者                |  |
| 委 員                  |  |
| 議 題 及 び<br>議 事 の 趣 旨 | 第24号議案 令和2年度使用小学校教科用図書の採択について<br>第25号議案 令和2年度使用中学校教科用図書の採択について<br>第26号議案 島本町特別支援委員会委員の委嘱について<br>第11号報告 令和元年度夏季休業日中における児童生徒の指導について  |
| 議 決 事 項              | 第24号議案、第25号議案、第26号議案   |
| 教 育 長 の<br>報 告 の 要 旨 | 別紙議事録のとおり  |
| そ の 他                | 傍聴者17名   |

教育長

本日の出席者は5名です。

定足数を満たしておりますので令和元年第8回教育委員会定例会を開会いたします。

お諮りします。会議録署名委員は島本町教育委員会会議規則第17条の規定により、西山教育委員に決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、会議録署名委員は、西山教育委員に決定いたしました。

よろしくお願いたします。

それでは、第24号議案「令和2年度使用小学校教科用図書の採択について」、種目ごとに説明を求め、種目ごとに質疑を受け、採択してまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、第24号議案につきましては、種目ごとに説明を求め、種目ごとに質疑を受け、採択してまいることといたします。

委員の方々におかれましては、展示期間中に既に関覧していただいておりますことと思われまので、本日は選定委員会から具申されました2者につきまして、前方に用意しております。

また、その他の数社につきましては後方に用意しておりますので、必要に応じてご覧ください。

それでは、第24号議案「令和2年度使用小学校教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育推進課参事

本日の具申に至るまでの経緯につきましては、6月3日に開催いたしました1回目の選定委員会におきまして、見本本の調査に関する調査委員会が設置され、6月21日までに5回の調査委員会を開き、調査委員により調査研究を行いました。

その後、6月27日に開かれた2回目の選定委員会で調査委員からの報告と調査委員長からのヒアリングを実施しました。

そして、7月5日の3回目の選定委員会におきまして、本町で使用する上で最も適当であると考えられる発行者の教科書を選定し、本日具申した次第です。

また、選定作業と並行して住民の方々にも教科書を閲覧していただくため、6月14日から7月3日まで、町教育センター及び町立図書館にて法定外、法定内展示を行いました。そして、意見箱を設置し、住民の方々からの意見や感想を募りました。

以上、簡単ではございますが、説明といたします。

教育長

第24号議案「令和2年度使用小学校教科用図書の採択について」は、小学校教科用図書選定委員会委員長である第三小学校の中村校長に具申について説明をしていただくため、出席許可をしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

それでは、中村校長、前のほうにお願いします。

これより、小学校教科用図書選定委員会委員長から、令和2年度使用小学校教科用図書の選定に関する意見に関する具申を求めます。

選定委員会委員長

令和元年6月3日付、島本町教育委員会への具申事項です。

島本町立義務教育諸学校における令和2年度に使用する小学校教科用図書の島本町教育委員会が行う採択について、必要な調査研究及び選定資料を策定するとともに、採択に関する重要事項に関して、島本町教育委員会に意見を具申するとするに關しまして、公正かつ厳正に調査研究を行い、下記のとおり選定に関する意見を具申いたします。

なお、種目につきましては、発行者番号順に2者を選定し、具申することにいたします。

教育長

それでは、これより種目、国語の説明を求めます。

選定委員会委員長

国語科につきましては、選定教科用図書として東京書籍、光村図書の2者となっております。

まず、東京書籍の具申理由を申しあげます。

「国語学習を進め方」を巻頭で提示し、「つかむ」「取り組む」「振り返る」の流れで組織され、主体的な学習ができるよう配慮されております。

また、各単元で身につけたい力を「言葉の力」として単元の初めの見開きで提示し、何を学ぶのかがわかりやすく把握できるようになっております。

学年初めに「国語ノートのつくり方」を設定し、学力の基礎として、

児童自らノートづくりができるよう工夫されております。

低・中学年は絵の続きや2枚の絵を比べてお話を考えることで、人物設定や山場などの理解とリンクさせることで確実な定着を図っております。

高学年では「短歌・俳句づくり」など短い言葉で、気持ちを表すことを取り上げ、「文を創作する」ということに力を入れております。

続きまして、光村図書です。

紙面のレイアウトがすっきりしており、紙面の色と文字の色や太さ、配色が見やすくなっております。また、色や線の太さなどで情報が整理されており、ポイントが一目でわかります。

さまざまな人の生き方や他者への思いやりなどに触れ、豊かな感性を育てる文学教材、論理的な文章を適切に読み、目的に応じて活用する力を育てる説明文教材を取り扱っております。

また、その時々自分の存在や生き方、未来について考える詩も適切に配当されております。説明文教材では、短い文、練習用の短い文と、活用のための長い文章の2教材を取り上げ、経験を生かして次の読みにつなげるように配当されております。また、「書くこと」との複合単元を設定し、「読み」の学習が「論理的に書くこと」につながるように工夫されております。

以上でございます。

教育長

これより、種目、国語に対し質疑を行います。

教育委員

国語に関しまして、東京書籍は先ほど選定委員会委員長からお話がありましたように、單元ごとに何を学ぶかということが大変わかりやすく設定されております。

「国語のノートの作り方」というのを先ほど挙げていただきましたが、こちらは大変工夫されているなという印象を受けました。

もう一カ所、光村図書でございますが、こちら絵が大変よく描けてございますし、見開いた感じも字の並べ方などが大変見やすく、良いかんと思っております。

個人的には光村図書が読みやすいかなというふうには思います。

選定委員会委員長

特に入門期においては、光村図書はすぐに文字を出さないで幼児教育からの連携ということを意識されているのか、児童の生活に沿った

挿絵をふんだんに取り入れてお話をさせることで、1年生の授業、かつ小学校生活になじみやすくということも配慮されていると感じます。

教育委員

今、選定委員会委員長が言われたとおり、東京書籍はたくさんの内容が盛り込まれていてページ数も多く、光村はページ数が少なくなっています。1年生のときから文字を覚えなくてもなじみやすいよう、絵を題材にして対話するほうに持っていかれていると思いました。

それは、その他の2年生から6年生についても、対話の演習がきちんと設定されていて、その力をつけるような内容になっているのかなというふうに見させてもらって思いました。東京書籍のほうは内容がたくさんあるのですが、その項目をしっかりと子供たちが把握しながらできるのかなというふうに思いますと、光村図書を推させていただきます。

選定委員会委員長

光村図書の場合は読む教材であっても「話す、聞く」などの活動がしやすいよういろんな工夫されていると思います。

教育長

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。

種目、国語については、光村図書出版の国語を採択することとして、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、採択することに決しました。

続きまして、種目、書写の説明を求めます。

選定委員会委員長

書写につきましては、選定教科用図書として東京書籍、日本文教出版の2者となっております。

まず、東京書籍について具申理由を申し上げます。

教科書がA4判のため写真やお手本が大きく見やすくなっております。また、低学年では、手の原寸大の絵があり、そこで正しい持ち方で字が書けるようになっています。「書写のかぎ」というページで美し

い文字を書くためのポイントがまとめられ、それをもとに振り返りをするなど、文字の形を整えることに意識を向けられるようになっております。画数の多い漢字の組み立て方が色分けされていることで、バランスのよい文字の習得を図ることができます。

続きまして、日本文教出版です。

図の大きさや配色、補助線の示し方など、カラーユニバーサルデザインにも配慮されております。特に、見本の文字には必ず中心となる線が引かれていることによって、バランスのよい文字の習得を図ることができます。また、各時間の目当てと振り返り、毛筆のお手本などが見開き1ページに示されているため、学習を進めやすくなっています。

低学年では、お手本の文字を書き込み欄の上に配置されることで、きき手によらず十分な練習を行うことができるよう工夫がされておりますし、また運筆がわかりやすくなっております。

以上でございます。

教育長

これより、種目、書写に対する質疑を行います。

教育委員

東京書籍も文教出版も、どちらも本当に甲乙つけがたいような形になっております。東京書籍は今言われたように本のサイズが大きいいため、見本が見やすく、すごくわかりやすい印象を持ちます。

しかし、日本文教出版は本の大きさを少し小さくされておまして、書写の時間は子供たちが教科書を横に置いて写す時間などがあるかと思いますが、子供たちの机も小さくなっておりますので、書きやすいのかなという印象を持たれます。

また、日本文教出版は文字の真ん中に中心になる線が書かれていて、非常に書きやすい、学びやすい、そして自分がどういうふうにならなかったのかというのがわかりやすいなと思っていますので、どちらかというところ日本文教出版を推薦させていただきます。

選定委員会委員長

今、ご意見いただいたように、中心線は大変重要なものでございますから、子供たちが学びやすいかと思えます。

教育委員

書写をされる際、右ききの子もいたり左ききの子もいたりすると思うのですが、そこら辺で何か使いやすさとかっていうのはあるのでしょうか。

選定委員会委員長 右きき、左ききに関しては、各社工夫はされておりますので、特にどちらの教科書も差異はございません。

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。  
これより本案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。  
それではお諮りします。

種目、書写については、日本文教出版の「小学書写」を採択することとして、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、採択することに決しました。  
続きまして、種目、社会の説明を求めます。

選定委員会委員長 社会につきましては、選定教科用図書として教育出版、日本文教出版の2者となっております。

まず、教育出版について具申理由を申しあげます。

ユニバーサルデザインデジタル教科書体を使用し、文字の大きさ、色使いを抑えた配色・レイアウトなど、全ての児童にとってわかりやすい配慮がなされております。内容構成では、よりよい社会をつくるために、学習してきたことを生かし、自分ができることを考えられるように「つなげる」コーナーを設けているなど工夫されております。

内容の程度は、児童の発達段階に応じた文章量になっており、表現もわかりやすいです。また、キャラクターの吹き出しには、調べるための着眼点が示されております。

続きまして、日本文教出版です。

教科書の中で自分の問題を発見し、解決に向けて追及する方法で構成されております。よりよい社会に向けて自分にできることを考えさせる内容になっております。各学年に見合った難易度、わかりやすい表現であり、難しい読み方にはルビが振られております。キャラクターの吹き出しが子供の考えに沿った内容でわかりやすくなっております。重要な語句は補足の説明があり、また図やグラフ、写真を豊富に

用いて興味を持つように工夫されております。新しく加わった事柄、用語などがさまざまなところに見られ、最新の情報を踏まえており、地域色が出ております。

以上でございます。

教育長

これより、種目、社会に対する質疑を行います。

教育委員

私は弁護士ですから、法律家という視点で検討いたしております。

その際、住民の方が閲覧された際の意見についても配布いただきましたので、それも参考にさせていただきました。

まず、3社のうち、東京書籍の新しい社会「政治・国際編」については、私はいろいろな意味で問題が多い部分があると思っています。

一つは19ページで、日本国憲法前文の要旨を掲げておられますが、小学6年生なので、要約ではなく憲法の前文をそのまま掲載するのがベターではないかと思えます。

それから、同じページに自衛隊の問題について、日本平和と安全を守っていますというようなことが書かれていますが、この点についてもいろいろな考え方、見方があるかと思うので、少し偏ったものではないかなと思えます。

さらに、57ページ、「原子力発電所事故からの復興」というふうなことで、原発の被害があった地域の復興が急速に進んで良い状況になっているというような印象がこの教科書からは見られるんですが、現実の問題としてはそんな生易しい状況でない中で、こういう形の記載はいかがかと思えます。

62ページで新聞を読もうというふうなところで、改憲議論のところで安倍現首相の写真入りの大きな記事が掲載されております。改憲問題についてはいろいろと難しい問題があるという状況の中で、偏る記事をこういう形で掲載することは大きな違和感を持ちます。

さらに、同じページの昨年度の最高裁判所の参議院議員選挙の合憲記事ですが、1票格差の問題が今回の参議院議員選挙でもいろいろある中で新聞記事をこういう形で掲載されることについては、若干違和感を覚えます。

それと、あとの2者、教育出版、日本文教出版についてももちろん検討しましたが、結論的に私自身どちらがベターかという判断には至



りませんでした。

現場の意見が反映された選定委員会の意見、具申を尊重したいと思っています。

教育委員

自分の周りの地域を知るところで言えば、日本文教出版は子どもたちもわかりやすいと思います。

教育出版は大変見やすいですが、見出しや脚注がたくさんあり、子どもたちには見にくいのではないかと思うのですが、そのあたりはいかがでしょう。

選定委員会委員長

委員のご指摘のとおり、確かに教育出版はさまざまな発達段階や特性のあるお子さん方の目に優しい教科書という印象はあります。ただ、情報量が多いですが、日本文教出版のほうは、委員からご意見あったように地域色が出ており、子供たちには親しみやすいかなと思います。

また、最新の情報を踏まえた難語句の説明等が欄外に出ておりました。例えば、SNSやIT等ですが、子どもたちもよく耳にする言葉でございますから、取り入れることも大切かなと思います。また、グラフが多いためそれが見にくさの一因となっているという見方もあるのですが、以前から言われています読解力という点で、図やグラフからも読み取る力というのは非常に大切と言われておりますので、そういう面からも国語科と連携して学びやすいという見方もできるのではないかと思います。

教育委員

私も同じように図やグラフが多くて見にくいと思っていたのですが、今お聞きすると国語とか算数とか、そういうふうな点と連携しやすいということもあるのかなと思いました。

私は、やっぱり社会は地域性がすごく大事だと思うので、文教出版のほうを今聞かせていただいてお勧めしたいなというふうには思います。

教育長

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。

種目、社会については、日本文教出版の「小学社会」を採択することとして、それにご異議ございませんでしょうか

(「異議なし」の声あり)

教育長                   ご異議がないようでございますので、採択することに決しました。  
続きまして、種目、地図の説明を求めます。

選定委員会委員長    地図につきましては、選定教科用図書として東京書籍、帝国書院の  
2者となっております。

まず、東京書籍から具申理由を申し上げます。日本の領土、日本の地域の様子、世界の国々などが、カラー版で豊富な内容が掲載されております。文字や記号を大きくするとともに、親しみやすい丸ゴシック系のUD書体を採用されております。特に、都道府県名は赤の太字に白い縁取りをして見やすくなっております。3年生に地図の仕組みと約束事がわかるように、ページいっぱいの大きさの鳥瞰図を用い、上からの図、地図という視点の変換が展開されております。

続きまして、帝国書院でございます。人々の暮らしがわかる土地利用や立体的な地図表現など、国土の様子が理解できるようになっております。拡大図で日本全国をカバーし、全ての都道府県を途切れることなく見られるようになっております。3年生から使えるように、地図帳の使い方、約束などを詳しく記されております。字の大きさや詳しくさが、3年生で地図の見方を学び、学年が上がるに従って変わるようになっております。また、地図の読み取り能力を高める工夫も見られます。

以上でございます。

教育長                   これより、種目、地図に対する質疑を行います。

教育委員                上から見やすいというふうにご説明がありましたが、上から見た地図に関しましては、どちらの地図帳も見やすいような印象を受けました。もう少し具体的に両書籍の特性と伺いますか、わかりやすさ、ポイントを教えてくださいませんか。

選定委員会委員長    見やすさという点からいきますと、帝国書院のほうは蛍光色のため、ぱっとページを見たときに見やすいのではないかと思いますし、あと文字も目に入ってきやすいような、感じは受けます。見やすさ以外の

点も申しあげますと、3年生という段階から、帝国書院のほうが発達段階的にわかりやすく、方位や記号、縮尺などの地図のきまりごとが子どもたちに理解しやすいよう工夫されているように思います。

教育委員

情報量の多いものが載っているの、地図を開いたときにどこに何があるかなどがわかりやすく、子供たちが入りやすいものという観点から、帝国書院のほうが見やすいなという印象がありました。

3年生から使えるような地図帳の使い方というの、詳しく、わかりやすく記載されているなという印象がありまして、帝国書院のほうを推させていただきますと思っています。

教育長

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

教育委員

今の選定委員会委員長のお答えをお聞きしまして、3年生から使えるということで、やはり見やすい地図帳のほうよろしいかと思えます。

私も帝国書院の地図帳のほうを推薦したいと思います。

教育長

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。

種目、地図については、帝国書院の「楽しく学ぶ小学生の地図帳3・4・5・6年」を採択することとしてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、採択することに決しました。

続きまして、種目、算数の説明を求めます。

選定委員会委員長

算数につきましては、選定教科用図書として学校図書、教育出版の2者となっております。

まず、学校図書の具申理由を申しあげます。

ドット図や絵、テープ図、数直線、4マス関係表を取り入れ、系統的に図の学習ができるようになっております。2年生以上に学び方のページを設け、学びの力を身につける工夫がされております。子供の

つまずきやすい「割合」の単元を2つに分け、学び直す機会を設けております。「倍」の内容について、3年生から6年生まで特設単元「倍の計算」として重点的に学習することができます。1年間の最後に、パフォーマンス評価の形で自分の力が確認できる課題が設定されており、また全学年の裏に「先生と保護者の方へ」を掲載し、先生や保護者にも教科書の構成がよくわかるように配慮されております。

続きまして、教育出版でございます。

巻末「学びのマップ」では、既習の見方・考え方や知識等を一覧で掲載し、繰り返し学び直すことができます。1年生の入門期では、「間違い探し」の活動で、楽しみながら数や形にかかわる言葉を話し始められるようになっております。また、「時計」の学習を早い時期に扱い、学校生活を円滑に始められるようになっております。6年生では、拡大図の作図方法を活用して校庭に地上絵を描く活動を扱い、算数のよさを味わったり、数学的な見方・考え方を発揮したりできるようになっております。体の発達に配慮し、軽量の紙を使用しております。

以上でございます。

教育長

これより、種目、算数に対する質疑を行います。

教育委員

私がこれを見たときに、自分がもし教えるのであれば日本文教出版がすごく教えやすいような気がしました。

学校図書は、パフォーマンス評価の形で自分の力が確認できるような課題が出されていまして、先生方が子供たちにこういうふうになってほしいというふうな、何かそういう意図があって教科書を選ばれたのかどうかを教えていただけたらと思います。

選定委員会委員長

委員のご意見にもありましたように、日本文教出版が教えやすいように感じるといった意見は選定委員の中でありました。学校図書は、委員もご指摘のパフォーマンス評価という点でも評価できますし、内容が1年生から6年生まで子供の生活と関連させて、具体的に申し上げますと、算数科以外に2年生だったら学校や地域のクイズをつくらうというテーマに沿ってする、5年生では修学旅行について計画を立てよう、6年生では卒業式の演出をしようというような、子供が身近に感じ、やってみたいと思うようなテーマを取り上げていて、それが算数を生活にどう生かすかや、教科との関連とか、教科横断的な視点

が培われるのではないかなと考えます。

教育委員 お話をお聞きしまして、児童が自分たちで企画をしながら、算数でありながらその他に関連するというのはすごくおもしろそうで、教員としてもやりがいがあるのかなと感じました。

教育委員 島本町立小学校の生徒は、大方が島本町立の中学校へ進学し、算数や理科というのは中学で続いていくわけですが、中学で使っている教科書のことは何か念頭に置かれているのでしょうか。

選定委員会委員長 今回、中学校の使用されている教科書との連続性を重視しては考えておりませんでした。しかし、算数科に関しましては中学校に行っても、小学校の段階で割合のところはわかっていないと大変苦労するので、子どもたちのつまずきやすい割合等は、先ほども具申のところで申し上げましたように、2年生以上に必ずそのコーナーをつくって学習するようにはされております。そこも学校図書がいいかなと思ってございます。

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

教育委員 今のお話を聞かせていただいている、学校図書を推薦させていただきます。

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。

種目、算数については、学校図書の「みんなと学ぶ小学校算数」を採択することとして、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、採択することに決しました。

それでは続きまして、種目、理科の説明を求めます。

選定委員会委員長 理科につきまして、選定教科用図書としては学校図書、啓林館の2者となっております。

まず、学校図書について具申理由を申しあげます。

取り扱い内容、人権の取り扱い、内容の程度、組織配列は適切です。科学者の写真・イラストや言葉から、自然への興味・関心を持たせようとしております。また、その学年の学習内容と関連した職業についている人の資料やイラストがあり、キャリア教育へもつなげようとする意図が顕著でございます。さらに、学習が抽象的になる高学年では、モデル化を用い、見えない自然を見るための工夫がございます。「やってみよう」「活用、学びを生かそう」や「資料」等、学習内容関連事象が紹介され、発展的な学習が進められています。

続きまして、啓林館でございます。目標達成のための適切な内容が盛り込まれております。全体を通して「子供たちが主役」が意識されており、児童が主体的に問題解決に取り組めるような内容となっております。男女の役割を固定せず、児童一人一人が主役になれるよう、互いに協力しながら活動を進めている写真やイラストが多いです。ダイナミックな写真や興味深い話題がたくさん盛り込まれております。各分野の単元がそれぞれ季節に合うように、また既習事項と関連づけて学習することができるような配列になっております。教科書左端のフラッグアンドラインで、問題解決の流れがわかるように工夫されており、巻末に学習をより充実させるための資料があります。

以上でございます。

教育長

これより、種目、理科に対する質疑を行います。

教育委員

選定教科書を見させていただいたんですけども、単元の順番といたしますか、配列が違うなという印象がございまして、学校現場ではどのような順番を考えているのか教えてください。

選定委員会委員長

順番ということに関しましては、メダカの飼育を取り扱う時期が教科書によって異なりますが、啓林館はメダカの飼育を1学期に扱い次にヒトに移っていくので良いかと思えます。

教育委員

どちらの教科書もすごくわかりやすく、イラストや写真も見やすくなっておりまして、啓林館のほうが順番的に島本町の地域性に合致しているところもあり、また、観察の様子というのが詳細に書かれてるなという印象でした。例えば、観察するときには観察の様子や感想をどのように書いたらいいか見本となるものがあるのが良いと思いましたので、私は啓林館のほうを推薦させていただきたいと思っています。

選定委員会委員長 観察という部分につきましては、啓林館はセミの抜け殻やキャベツのアオムシコマユバチなど、子どもが興味のあるものを取りあげている点、そして、巻末にカードがついており、カードの書き方がモデルとして示されることによって、子供たちも書きやすくなりますし、言語活動といった表現についても加味されているのが良いと感じます。

教育委員 私は、問題、予想、計画というところを見ていきまして、啓林館のほうが見やすくなっていると感じました。

理科は、実験をして自分の仮説が正しかったかどうかということを通じて学んでいく学科であると思うので、自分がどう予想するのかということがすごく大事な視点かなと思いました。それから、今お話を聞かせてもらって、理科は社会と同じように生活とも関係があるところであると考えるなら、どこの地域でも同じことができてこないところもあるので、島本町に合ったような形で進めていくのが良いと思いましたので、啓林館のほうをお勧めしたいと思います。

選定委員会委員長 委員のご指摘のあったフラッグアンドラインのところですが、理科では、結果を予想し実験結果から推論するなどがあります。予想や推論というのは全教科に共通の学びの力でありますので、特に理科はその力が発揮されやすく、育てやすいというところもあって、その部分がはっきりフラッグアンドラインとして示されて、今この力をつけてるんだということが指導者も子どももわかるというのが大事になるのかなと思います。

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

教育委員 先ほどの選定委員会委員長のお話、委員のお話をお聞きいたしました。私も選定の段階から啓林館がいいかなとは思っておりました。写真やイラストが多く、また、内容も面白く興味深いものも多く入っております。また、選定委員会委員長からお話がありましたように、観察というのは自己の問題予想であり、結果というものを組み立てていくというのが大変重要なことかと思えます。その辺がとても簡潔でわかりやすくされている点が大変評価できるので、啓林館をお勧めした

いと思います。

教育長

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。

種目、理科については、新興出版社啓林館の「わくわく理科」を採択することとして、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、採択することに決しました。

続きまして、種目、生活の説明を求めます。

選定委員会委員長

生活につきまして、選定教科用図書としては学校図書、啓林館となっております。

まず、学校図書について具申理由を申し上げます。

季節や取り組みに沿った活動が設定されております。人権への配慮が各場面に見られ、多様な人種、家庭のありようを描き、障害がある方、男女共生についても配慮がされております。また4段階で丁寧に活動を導き、自主的、発展的な思考、活動ができるよう工夫されています。さらに「ものしりノート」は、図鑑のようなページとなっております。おもちゃのつくり方も一目見ただけでよくわかるような記述となっております。「にこにこ」の活動で発展的な活動を提示しております。インターネットの使い方にも配慮されており、写真も大きく見やすいです。活字が教科書体となっており、入学直後の児童にも混乱が少ないと思われま

続きまして、啓林館です。

スタートカリキュラムや3年生へのスタートブックがついています。幼児教育との連続性と、写真が多く取り扱われた活動提示型でございます。児童の気づき、活動のヒントも单元ごとにわかりやすく書かれています。児童の気づきを共有化・可視化するための板書、附箋、ICTを活用するための学習活動が豊富に掲載されております。幼児、高齢者、外国籍の人々、障害がある方などに人権に配慮したイラストが用いられております。発色度の高い用紙に、鮮明で美しく印刷されており、A B判で、表紙には汚れやぬれに強い加工がされております。



以上でございます。

教育長                   これより、種目、生活に対する質疑を行います。

教育委員               生活科、先ほども話があったかなと思うんですが、保幼小のつながりのところがすごく気にかかるところです。保育所や幼稚園で学んだことが小学校に入っても同じような流れで入っていくのが良いかなと思ひまして、啓林館のスタートカリキュラムについて、良いと思うようなところがあれば教えてください。

選定委員会委員長    小学校に入ってからすぐの時期のことについては各社取り扱われていますが、啓林館は特に写真が多用されていることや、スタートカリキュラムの時期の題材として、外国籍の子どもたちに対して、国際理解等の配慮もされていると思ひます。また、幼児期から小学校の教育への入門期のところですが、島本町では幼児教育と小学校教育との連携を重視して。進めているところですので、そういった意味でも啓林館のこの時期の扱われ方は好ましく思ひます。

教育委員               表紙には汚れやぬれに強いというふうにあったんですが、観察などで外に持っていくことはあるんですか。

選定委員会委員長    観察等のときに外に持っていくことがあります。

教育長                   他にございませんか。

                          (「なし」の声あり)

教育長                   ないようでございますので、質疑を終結いたします。

                          これより本案に対する討論を行います。

教育委員               選定図書どちらも良いのですが、先ほどの選定員長や委員のご意見を伺って、幼小連携といった部分で啓林館のほうをお勧めさせていただければと思ひます。

教育長                   他にございませんか。

                          (「なし」の声あり)

教育長                   ないようでございますので、討論を終結いたします。

                          それではお諮りします。

                          種目、生活については、新興出版社啓林館の「わくわくせいかつ」を採択することとして、これにご異議ございませんでしょうか。

                          (「異議なし」の声あり)

教育長                   ご異議がないようでございますので、採択することに決しました。

続きまして、種目、音楽の説明を求めます。

選定委員会委員長 音楽につきましては、選定教科用図書として教育出版、教育芸術社の2者となっております。

まず、教育出版について具申理由を申しあげます。

子どもになじみのある選曲がなされており、興味関心をもって意欲的に学習を進めることができるように配慮されております。自分から進んで音楽に取り組もうとする児童にとっては、より専門的に楽しめる表現や活動ができるようになっていきます。音楽づくりにおいても、音楽をつくっていく段階が細かく記されております。2ページにわたって写真が掲載されるなど、ダイナミックなレイアウトで子どもの目を引きつけたり、セルシートや折り込みで児童のやる気を導いたりするよう工夫されております。

続きまして、教育芸術社です。

どの学年でも段階に応じて音楽の要素を無理なく身につけていくために、各学年に応じた適切な教材が用意され、また楽曲や歌詞の内容、音域などについても子どもの心身の発達段階に応じて十分に考慮されております。ねらいに沿った学習活動が組み立てやすい精選された紙面になっているので、誰もが達成感を持てる内容となっております。巻頭に1年間の見通しを持てるよう学習内容が示されており、1つの楽曲で歌唱と器楽の両方の領域が学べる内容となっております。繰り返し技能を習得できるように取り上げられております。

以上でございます。

教育長 これより、種目、音楽に対する質疑を行います。

教育委員 楽器について、低学年である1年生、2年生はまずはピアノから入るということでしょうか。鍵盤から入る場合どちらの出版社のほう使いやすい、見やすいというのがございましたらお聞かせ願えますか。

選定委員会委員長 1年生から鍵盤ハーモニカを用いて、そこから楽器演奏がスタートいたしますが、教育芸術社のほうは階名が出てくるのが遅く、教育出版のほうは早くなっています。

そこが大きく違うことと、教育芸術社のほうは大きな手で上から鍵盤を押さえる形で示されていて、子どもにとっては見やすいのかなと

思います。

階名が出る時期についてはいろいろな考え方があると思いますが、これは先ほども出てきましたが、入門期という点を考慮し、幼児期の遊びの段階から連続して小学校教育に移るということを考えますと、教育芸術社のほうは遊びをふんだんに取り入れ、歌って踊ってまず友達と仲よくなろうということを意識されている感が出ています。

調査委員のほうからも、音符と階名を覚えさせるのはある程度になってから、早い時期では難しいのかなという意見もございましたので、早い段階から階名を覚えるのはどうなのかなという懸念もあります。

教育委員

導入期の部分について、例えば教育出版は五線譜の真ん中に線が入っている一方、教育芸術社のほうは五線譜の真ん中の線もなくすごく見やすく、わかりやすい状態になっているかと思います。

子どもたちはいろいろな情報をもって見てしまうところがあると思いますので、吹くときにストレートに音階が記載されているほうがわかりやすく吹けるかと思っております。

どちらかといえば教育芸術社のほうがこういう部分をすごく丁寧にわかりやすくされてたところがありましたので、ピアノや音楽が初めてだという子に対して、音楽が面白いと思うきっかけとしやすいと思いますので、教育芸術社のほうをお勧めさせていただきたいなと思っております。

教育長

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

教育委員

今のご報告を受けまして、私も教育芸術社をお勧めしたいと思えます。見開きにわたって写真やイラストが大きく出ているページが多く、大変きれいですし、子どもも興味を持って教科書を見ていただけるのではないかと思います。

教育長

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。

種目、音楽については、教育芸術社「小学生の音楽」を採択することとして、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長                   ご異議がないようでございますので、採択することに決しました。  
続きまして、種目、図画工作の説明を求めます。

選定委員会委員長    図画工作の選定教科用図書としまして、開隆堂、日本文教出版の2  
者となっております。

まず、開隆堂について具申理由を申し上げます。

取り扱い内容において、「ひらめきコーナー」や「こころさん」で他  
者とかかわりながら活動する中で感性を育み、豊かな情操を養うこと  
ができるように配慮されております。また、組織・配列では、「あわせて  
学ぼう」マークを活用することで、他教科との横断的な学習ができる  
ように配慮されております。創意工夫では、1つの題材に対して多  
くの作品例や技法、表現の手がかりとなるアイデアが示されており、  
鑑賞しながら主体的に表現することができるように工夫されておしま  
す。

続きまして、日本文教出版でございます。

取り扱い内容において、指導要領の目標を意識した対話的な学びの  
場面を多く取り上げております。また、人権の取り扱いで、全ての単  
元で「気をつけよう」「かたづけ」で、安全に活動するための注意事項  
が示されております。組織・配列では、1年の流れに沿って行事や季  
節により題材が選べるように配列されております。創意工夫でも、「児  
童のコメント」の吹き出しで、対話的な学習の場が設定されており、  
また写真やイラストの使用によって活動が見やすく、色調や題目が全  
体的にわかりやすく提示されております。

教育長                   これより、種目、図画工作に対する質疑を行います。

教育委員               業者2者とも拝見させていただきまして、どちらも大変見やすい  
印象を受けています。

美術におきまして、絵画、図画工作に大きく分かれるかとは思いま  
すが、島本町としてはどちらの感じの流れなのか、選定委員会委員長  
の感想で構いませんので、何か一言いただければと思います。

選定委員会委員長    島本町としてそちらの流れかと申しますと、どちらもなっております。

す。

開隆堂より日本文教出版のほうが、より感性、五感に対するものが要求される、抽象度が高い内容となっているような気はいたします。型が決まらず、子どもの感性に任せて自由度が高い分、子どもの自主性や個性が活かされるような感があります。

教育委員

私も実はこれを見たときに、日本文教出版のほうが感性に任せる、そういう感でつくられてる感っていうのはしました。

どちらかという、開隆堂のほうはつくり方があって、それを順番につくっていきましょうという正解のあるようなつくり方がされてるのかなというふうに思ったので、絵画や図画工作は、子どもの感性を豊かにするという科目であるすれば、感性に任せるほうが良いのかなというふうには思っています。

それから、開隆堂のほうも表現の方法は動きに対する表現の方法なども上手に取り入れられてるのかなというふうには思いますが、日本文教出版のほうがいろんな教材を使っているところがおもしろいかなというふうには思っています。

それから、もう一つ、日本文教出版は、話しながらつくってる子ども同士の会話の場面などが多く使われてるのかなというふうに思いましたので、日本文教出版のほうが良いかと思っています。

選定委員会委員長

委員の最後のほうのコメントなんですけれども、対話的な学びということで、例えば児童に語らせている場面、語り合っている部分の写真が多く使われています。

あと、鑑賞の場面でも児童の吹き出しで鑑賞のポイント等を言葉にして語らせているので、より具体的かなというふうな感を受けます。

教育長

他にございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより、本案に対する討論を行います。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。

種目、図画工作については、日本文教出版の「図画工作」を採択す

ることとして、これにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長                   ご異議がないようでございますので、採択することに決しました。  
続きまして、種目、家庭の説明を求めます。

選定委員会委員長    家庭の選定教科用図書につきましては、東京書籍、開隆堂の2者と  
なっております。

まず、東京書籍について具申理由を申しあげます。

全ての導入にタイトル、リード文、学習の流れ、めあてが示されて  
おります。写真やイラストを多用し、A4判の紙面が効果的に活用さ  
れており、1つの実習を見開きで概観できるため、作業がしやすくな  
っています。全体的に児童が見通しをもって学習に取り組むことがで  
きるつくりです。めあてに呼応した振り返り、各実習には「できたか  
な」など、学習内容の定着を図る工夫がされています。「生活を変える  
チャンス」では、学習内容を生活に結びつける具体例が提示され、学  
習の中で他者との交流を図り、日常生活の問題を見出し解決できるよ  
うになっています。

続きまして、開隆堂です。

各題材の扉がイラストや写真で始まっており、フォトランゲージで  
学習を始めることにより、生活から課題を設定し、主体的に解決方法  
を考え、実践し、評価・改善して考えを発表する等の対話的・深い学  
びを通じて、課題解決する力が養えるつくりとなっております。題材  
の最後には、振り返ろう、生活に生かそうが設定されており、初めの  
学習のめあてに戻って自分自身の学びをチェックできるようになって  
います。チャレンジコーナーでは、児童が学習したことを家庭生活に  
生かすことができるようなつくりとなっております。

以上でございます。

教育長                   これより、種目、家庭に対する質疑を行います。

教育委員               家庭科に割ける時間というのは、それぞれどれぐらいの時間数があ  
るのでしょうか。

選定委員会委員長    週1時間になります。

教育長                   他にございませんでしょうか。

教育委員               どちらもすごく見やすくて良いなと思っていたんですけども、東京

書籍のほうは最後に、玉結びの仕方やジャガイモのむき方などが、後ろを開いたら見れるように見開きになってるところがあり、復習するときや子どもたちが家でちょっとやってみようと思うときにわかりやすくてよろしいかなというふうに思っております。

開隆堂のほうは、家族のことを記載されてるところが多くある印象がありまして、今はいろいろなご家庭があると思いますし、島本町もいろいろご家庭があるというふうに考えた中で、家族のところにあまり注力すると、ナーバスなところを映してしまうという意味からも、東京書籍のほうは私は良いかなというふうに思っております。

選定委員会委員長 家族の件につきましては、家族があまり前面にでておらず、さまざまな家族の形があるというところを東京書籍は取りあげておられるのかなと思います。

野菜の切り方については、東京書籍は、手の原寸大が出ているのでわかりやすいことと、ジャガイモの芽を刃の根元でえぐり取るころまで示されているので、子どもたちもスモールステップという点もわかりやすいのかなと思います。

教育長 他にございませんでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより、本案に対する討論を行います。

教育委員 先ほど選定委員会委員長からお話がありましたように、東京書籍は一つの実習の取り組みの流れが大変わかりやすく、学習内容に定着を図る工夫というのがなされている点が大変よろしいかなと思います。

開隆堂のほうも、こちら悪くはなくとても良い印象があるのですが、若干字が細かいところが多いかなというのが少し気にかかりました。東京書籍のほうを推薦いたします。

教育長 他にございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。

種目、家庭については、東京書籍の「新しい家庭5・6」を採択することとして、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長                   ご異議がないようでございますので、採択することに決しました。  
続きまして、種目、保健の説明を求めます。

選定委員会委員長     保健の選定教科用図書としましては、東京書籍、光文書院の2者で  
ございます。

まず、東京書籍について具申理由を申しあげます。

思考を扱う内容が充実しており、児童が自分で考えて書き込めるスペースが十分確保されております。本文・写真・挿絵等の資料では、男女の取り扱い数、障害の有無、年齢層など幅広く取り扱われており、人種や肌の色にも配慮が見られます。単元最初の「つなげよう」の項目で他教科との関連が明示されており、カリキュラム・マネジメントを意識したつくりになっています。主体的・対話的で深い学びを意識し、課題解決学習や、話し合う活動がふんだんに取り入れられております。

続きまして、光文書院です。

友達との対話を促す内容が多く、児童が自分で考えて書き込めるスペースも確保されております。中学年の「心の発育・発達」において、発展のコーナーの中で「性」についての悩みが丁寧に扱われております。基礎的・基本的な事項は本文に簡潔にまとめてあり、全ての項目が見開き2ページにおさめられております。毎項目末に学習内容にかかわりのある仕事の話が記載されていて、学習内容が深まりやすいです。章末に発展的な学習に関する取り扱い資料が豊富に記載されており、現代の社会問題についても言及されております。

以上でございます。

教育長                   これより、種目、保健に対する質疑を行います。

教育委員               保健に使える時間数はどのくらいありますか。

選定委員会委員長     週1時間になります。

教育委員               東京書籍のほうはページ数が多い分、自分で考えて書き込めるスペースが前にあり良いかなというふうには思ってたんですが、その時間数でこれをやり切るには、何かすごく中途半端に終わりそうな気がしました。

見開き2ページでおさめられているのですごく見やすいかなとい



うふうには思うんですが、この内容を時間数でこなすことはできるのでしょうか。

選定委員会委員長 委員ご指摘のように、東京書籍のほうは大変内容が厚いです。言語活動の充実ということを目標にするならば、大変適した内容が盛り込まれていて、だから書く活動もふんだんに取り入れるような形になっているのですが、全ての子どもたちが全てをとという点では難しいかなと思います。

光文書院のほうは1時間でおさまるように考えられているので、その点では使いやすいと思います。

教育長 他ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより、本案に対する討論を行います。

教育委員 どちらも読ませていただいた中で、光文書院のほうが生性についての悩みや発達の内容が良いなと思ってます。質問などを書き込むところが少しでも入っていると、そこで自分のこと気づけたり、周りや先生に相談したりしやすくなり良いなと思ってます。

他の部分についても先ほど意見をいろいろ聞かせていただいている中で、光文書院のほうをお勧めさせていただければと思ってます。

教育長 他にございませんでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。

種目、保健については、光文書院の「小学保健」を採択することとして、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、採択することに決しました。続きまして、種目、英語の説明を求めます。

選定委員会委員長 英語につきまして、選定教科用図書として三省堂、光村図書の2者となっております。

まず、三省堂について具申理由を申し上げます。

インプットの後に自分のことを表現するアウトプットを段階的に

ふやし、基礎的な技能が身につく内容になっております。各学年にホップ、ステップ、ジャンプの大単元を3つずつ配置しており、学ぶプロセスがしっかりと分かれております。ジャンプでは経験した表現や語彙などを活用し、プレゼンテーションなど主体的に活動できる内容になっております。言語活動においては目的や場面、状況などが明確で、見方・考え方を働かせながら活動に取り組めるように工夫されております。基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図る言語活動と、思考・判断・表現を重視した言語活動がバランスよく選択されております。

続きまして、光村図書です。

全単元で、学習する言語材料を映像や音声、チャンツなどさまざまな活動で繰り返し練習し、基礎的な技能が身につく内容となっております。ホップ、ステップ1、ステップ2、ジャンプという構成になっており、聞く活動から始まり、話す活動を経て、徐々に読む・書く活動へと段階的に学習を進めることができ、児童の意欲を高める構成になっています。毎回のゴールが提示されていて見通しが立ちやすく、写真やイラストが見やすいです。Fun Timeでは文字遊びや英語の歌を取り入れており、発展的な学習につながり、意欲や関心を高める活動があります。

以上でございます。

教育長

これより、種目、英語に対する質疑を行います。

教育委員

今、島本町では英語の活動があるとは思いますが、その活動内容と英語の教科書と何かつながるようになっていのでしょうか。

選定委員会委員長

光村図書は少しレベルが高いかなという意見もありましたが、今のお話と関連させますと、本町が本年度に英語学習をすすめた内容に近いものが光村図書だという意見がありました。

教育委員

今までされている島本町の取組に沿うような教科書選びで私は良いかなというふうには思っています。

教育委員

最近では映像であるとか音声というものが副教材として使用されることが多いかと思いますが、副教材との絡みで、どちらの教科書が使いやすいとかということがございましたら教えてもらえますか。

選定委員会委員長

具申理由で申しあげましたが、映像や音声ということになりますと、

合わせやすいのは光村図書かと思います。

今の話と少しそれますが、それを取り入れながら1時間の見通しが見開きでわかりやすい感も光村図書かと思ってます。

教育長

他にございませんでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

教育委員

英語は言語活動でコミュニケーションの一部だとは思っているんですけども、小さいころからわかりやすく、入りやすくといったところを重点的に見させていただきました。どちらの教科書も良いところはありましたが、光村図書はFun Timeのところに、夏休みとか英語の歌を家庭的な学習につながりやすいようなものが掲載されていました。

先生方も初めての学習となりますので、どのような遊びをしながら言語を学んでいったら良いかというときに指針といいますか、Fun Timeのようなものが記載されてると、わかりやすく指導もしやすいのではないかなと思ってますので、光村図書のほうをお勧めさせていただければと思っています。

教育長

他にございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。

種目、英語については、光村図書出版の「Here We Go!」を採択することとして、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、採択することに決しました。

続きまして、種目、道徳の説明を求めます。

選定委員会委員長

道徳につきまして、選定教科用図書として教育出版、光村図書の2者となっております。

まず、教育出版について具申理由を申し上げます。

重点テーマとして、「生命を尊重する態度」「いじめをなくす態度」「情報モラルを守る態度」を掲げており、学校生活での身近な事例を

扱った教材や、全国のさまざまな地域と関係のある教材、現代的な課題と向き合える教材など、多様で幅広い教材が使用されています。また、「考えよう」「深めよう」では、テーマがわかりやすく書かれており、「やってみよう」では、児童が役割演技や動作化を通して体験的に考え、気づけるような工夫がなされています。また、それぞれの学年の発達段階に合わせ、補充教材が用意されていることや、「まなびリンク」を活用することで、個別学習や家庭学習につなげることができるようになっております。

続きまして、光村図書です。

全学年にわたって生命の尊さについて力点が置かれているのが特徴です。また、児童が主体的に問題解決的な学習や体験的な学習に取り組めるように、「考えよう」「話し合おう」のテーマが設けられております。さらに、発展的な学習として「つなげよう」では、他教科や学校生活と関連づけながら、幅広い範囲で考えを深められる工夫がされています。「学びの記録」のページでは、適切に自己評価できるよう配慮されています。内容についても、学年の発達段階に応じて教材とコラムのユニットが位置づけられています。

以上でございます。

教育長

これより、種目、道徳に対する質疑を行います。

教育委員

道徳に関しましては、人権やモラル、平和的な面が大変重要視されるかと思えます。

今回は、教育出版、光村図書、東京書籍もそうなのですが、平和的観点、それから人権的観点から、物の見方が少し分かれるような内容もございます。

特に挙げていただいている教育出版、光村図書に関しまして、人権的な要素からどちらが良いかなどご意見ございましたら教えていただけますか。

選定委員会委員長

光村図書は、多くの教材に命ということの意識はあるのかなと思えます。

例えば、マザー・テレサや杉原千畝さんのことなど、どの分野においても命を重視するということが根底に流れているような感は光村図書のほうには感じられます。

教育委員

先ほどの質問ですが、図書館と教育センターで閲覧された一般のご意見で、教育出版のほうは愛国心の押しつけや、LGBTに関する表記が余りよろしくないのではないかという意見が多くありましたのでそちらがひっかかりまして、そういう質問をさせていただきました。

全体的なそういったご意見を踏まえましても、光村図書のほうがそういうものの押しつけがないという観点のご意見ございましたので、おすすめさせていただきます。

教育委員

教育出版は私が見た中では、正しいとか正しくないというところを誘導してるように思えました。

光村図書のほうは2年生のところにもあるように、決まりをもし守らなかったらどうなるかというふうに私たちに問いかけてるような問いかけなので、何かフラットな感じを受けました。

やはり道徳というのは誰が正解か、間違いかというところを教えていくというよりも、自分の心の中でその両方をはっきりさせていくところのほうを育てたら良いのかなというふうに思いますので、余り誘導されているような教科書よりは、フラットな光村図書のほうが良いかなというふうには思いました。

教育長

質疑があったらお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは、ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより、本案に対する討論を行います。

教育委員

道徳の教科書については、戦前の修身への回帰をうかがわせるような、あるいはそういうにおいのするようなものはないかという視点で検討させていただきました。

幸い今回の選定教科用図書2者について、そういう内容が疑われる内容はなかったと思って一安心しております。

この2者のいずれがという問題について、教育出版は偉人伝的な内容が結構多かったんですが、今回、立身出世型の人に偏って取り上げてすぎているような感想をもっています。

光村図書については1年から6年ずっと検討させていただきましたけども、濃淡なく進めているという点も含めて光村図書を推したいと思います。

教育長 他にございませんでしょうか。よろしいですか。  
(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。  
それでは、お諮りいたします。  
種目、道徳については、光村図書出版の「道徳きみがいちばんひかるとき」を採択することとして、これにご異議ございませんでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、採択することに決しました。  
続きまして、種目、学校教育法附則第9条関係教科用図書について、事務局の説明を求めます。

教育推進課参事 学校教育法附則第9条関係教科用図書は、支援学級の児童が通常使われている教科書を使用できないと認定された場合に使用し、副教材として対応するものです。  
なお、令和2年度につきましては、現時点で使用する予定の児童がいないことから、必要に応じて採択するものです。  
以上でございます。

教育長 これについて質疑を行います。  
(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。  
それでは、本案に対する討論を行います。  
(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結し、それではお諮りいたします。  
種目、学校教育法附則第9条関係教科用図書については、必要に応じて採択することとして、これにご異議ございませんでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、採択することに決しました。  
議事第3、第25号議案「令和2年度使用中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

教育推進課参事 それでは、第25号議案、令和2年度使用中学校教科用図書の採択

につきまして御説明申しあげます。

中学校の教科用図書につきましては、平成27年度に採択が行われ、採択結果に基づき平成28年度より新しい教科用図書が使用されております。

本来ならば、今年度は令和2年度使用教科書における選定年度であります。平成30年度末をもって新たに教科書会社より検定教科書が提出されなかったことから、平成27年度に採択した教科書を採択がえとし、令和2年度に令和3年度から実施の新学習指導要領に向けた教科書採択を行います。

来年度の令和2年度に使用する中学校教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の第14条、義務教育小学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間（4年間）、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとするに基づき、来年度も本年度と同じ教科用図書の採択をお願いしたく、図書一覧を掲載しております。

また、学校教育法附則第9条、関係教科用図書は、支援学級の生徒が通常使われている教科書を使用できないと認定された場合に使用し、副教材として対応するものです。

なお、令和2年度につきましては、現時点で使用する予定の生徒がいないことから、必要に応じて採択するものです。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご可決賜わりますようお願いいたします。

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

それでは、本案に対する討論を行います。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長

ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

議事第4、第26号議案「島本町特別支援委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育推進課参事

それでは、第26号議案、島本町特別支援委員会委員の委嘱につきまして御説明申し上げます。

島本町特別支援委員会は、教育上配慮を要する障害のある幼児・児童・生徒に対し、その障害の実態を把握し、適正な支援を行うことを目的として、特別支援に関する判断を導き出す機関でございます。

今回、令和2年度の支援学級及び通級指導教室の設置に向けて、その対象となる幼児・児童・生徒の支援等にかかわりまして会議を開催する必要があることから、委員の委嘱につきまして御審議をお願いするものです。

それでは、次の紙面の委員名簿をごらんください。

委員の構成につきましては、島本町特別支援委員会規則第2条に規定しております。1の学識経験を有する者としまして、大阪府立高槻支援学校の植木祐美子指導教諭を学校長から推薦いただきました。

2の町立小・中学校の学校医または高槻市医師会が推薦する者としまして、中小路隆裕医師を高槻医師会から推薦いただきました。

3の町立小・中学校の教職員としましては、今年度の担当として校長からは中村校長と西田校長に、教頭からは西井教頭と万代教頭に、教諭からは支援教育コーディネーターを務めている西島教諭と西岡教諭をお願いしたところであります。

任期につきましては、島本町特別支援委員会規則第3条に規定しており、令和2年3月31日まででございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

よろしくご審議いただき、ご可決賜われますようお願いいたします。

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手をお願いいたします。

教育委員

この中で新たに委員になられた方はいますか。

教育推進課参事

島本町支援教育研究協議会の会長である中村会長、高槻医師会の中小路隆裕様と高槻支援学校の植木祐美子様につきましては、昨年度と



同じでございます。

それ以外の学校関係者に関しましてはローテーション等に基づきまして、今回新たに委嘱するということとなります。

教育長

他にございませんでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより、本案に対する討論を行います。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

議事第5、第11号報告「令和元年度夏季休業中における児童生徒の指導について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育推進課参事

令和元年7月9日付島教教第705号にて、各学校長に対して夏季休業中における児童・生徒の指導について、適切かつ万全に行われるよう通知しました。

また、大阪府教育長からの通知もあわせて指導を行っております。本町では、大きく2項目、12点について留意事項を記載しました。

第1項目の生徒指導については、児童虐待における学校の果たすべき役割として、児童虐待が判明した場合(疑いのあるものも含む)は、速やかに子ども家庭センター及び島本町子育て支援課に通告するよう示しました。

また、教職員一人一人のいじめに対する姿勢や組織体制を今一度見直すこと、いじめを認知した場合には、組織的に迅速かつ適切な対応に努めるよう指示しております。

第2項目の安全管理については、特に休業日中の部活動指導においては、島本町部活動のあり方に関する方針(島本町部活動ガイドライン)を踏まえ、事前に無理が生じない計画・活動内容等について十分

検討し、個々の児童・生徒の健康状態を常に把握しながら活動内での安全管理、安全指導に万全を期すること。特に、熱中症の事故を予防するために、適正な活動時間及び水分補給に配慮するなど細心の注意を払うよう示しました。

また、落雷、集中豪雨等の事故予防の徹底した指導及び危機管理体制の確立に最大限の配慮を行うよう明示しました。

以上、簡単ではございますが、報告といたします。

教育長

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等はございませんか。

教育委員

教育相談体制につて、資料を見させていただくと窓口機関のダイヤルなどを表示していただいているんですけども、こちらをどのように児童・生徒の皆さんや保護者の皆さんに周知されているのか、その手段を教えてください。

教育推進課参事

これらの連絡先等につきましては、各学校から児童・生徒にチラシ等を配布しております。

教育長

他にございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、報告を承ったものといたします。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして令和元年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。